

平成二十七年東京都議会会議録第六号

2015年3月27日

出席議員 百二十五名

一番	小林 健二君	四十四番	大場やすのぶ君	八十八番	中屋 文孝君
二番	加藤 雅之君	四十五番	和泉 武彦君	八十九番	早坂 義弘君
三番	川松真一朗君	四十六番	近藤 充君	九十番	崎山 知尚君
四番	山内 晃君	四十七番	小宮あんり君	九十一番	鈴木 隆道君
五番	栗山よしじ君	四十八番	三宅 正彦君	九十二番	鈴木あきまさ君
六番	小松 大祐君	五十番	やながせ裕文君	九十三番	山加 朱美君
七番	鈴木 章浩君	五十一番	両角みのる君	九十四番	高橋かずみ君
八番	大津ひろ子君	五十二番	西崎 光子君	九十五番	相川 博君
九番	塩村あやか君	五十三番	小山くにひこ君	九十六番	山田 忠昭君
十番	宮瀬 英治君	五十四番	あさの克彦君	九十八番	こいそ 明君
十一番	おときた駿君	五十五番	新井ともはる君	九十九番	田島 和明君
十二番	小松 久子君	五十六番	徳留 道信君	百番	斉藤あつし君
十三番	田中 健君	五十七番	河野ゆりえ君	百一番	尾崎 大介君
十四番	米倉 春奈君	五十八番	小竹ひろ子君	百二番	石毛しげる君
十五番	白石たみお君	五十九番	まつば多美子君	百三番	植木こうじ君
十六番	斉藤やすひろ君	六十番	高倉 良生君	百四番	かち佳代子君
十七番	栗林のり子君	六十一番	橘 正剛君	百五番	曾根はじめ君
十八番	遠藤 守君	六十二番	野上 純子君	百六番	藤井 一君
十九番	伊藤こういち君	六十三番	谷村 孝彦君	百七番	長橋 桂一君
二十番	堀 宏道君	六十四番	桜井 浩之君	百八番	中嶋 義雄君
二十一番	河野ゆうき君	六十五番	きたしる勝彦君	百九番	ともし春久君
二十二番	柴崎 幹男君	六十六番	松田やすまさ君	百十番	古賀 俊昭君
二十三番	ほっち易隆君	六十七番	山崎 一輝君	百十一番	林田 武君
二十四番	舟坂ちかお君	六十八番	神野 次郎君	百十二番	高木 けい君
二十五番	清水 孝治君	六十九番	菅野 弘一君	百十三番	村上 英子君
二十六番	島崎 義司君	七十番	北久保真道君	百十四番	吉原 修君
二十七番	石川 良一君	七十一番	田中たけし君	百十五番	野島 善司君
二十八番	田中 朝子君	七十二番	神林 茂君	百十六番	三宅 茂樹君
二十九番	上田 令子君	七十三番	宇田川聡史君	百十七番	川井しげお君
三十番	山内れい子君	七十四番	高橋 信博君	百十八番	高島なおき君
三十一番	中山ひろゆき君	七十五番	野上ゆきえ君	百十九番	立石 晴康君
三十二番	西沢けいた君	七十六番	中村ひろし君	百二十番	吉野 利明君
三十三番	里吉 ゆみ君	七十七番	島田 幸成君	百二十一番	野村 有信君
三十四番	和泉なおみ君	七十八番	今村 るか君	百二十二番	内田 茂君
三十五番	尾崎あや子君	七十九番	大西さとる君	百二十三番	酒井 大史君
三十六番	大松あきら君	八十番	畔上三和子君	百二十四番	山下 太郎君
三十七番	中山 信行君	八十一番	大島よしえ君	百二十五番	清水ひで子君
三十八番	吉倉 正美君	八十二番	松村 友昭君	百二十六番	大山とも子君
三十九番	上野 和彦君	八十三番	東村 邦浩君	百二十七番	吉田 信夫君
四十番	鈴木 錦治君	八十四番	小磯 善彦君		
四十一番	木村 基成君	八十五番	鈴木貞太郎君	欠席議員	なし
四十二番	高相 健一君	八十六番	木内 良明君	欠員	四十九番 九十七番
四十三番	栗山 欽行君	八十七番	秋田 一郎君		

出席説明員

	知事	舛添 要一君	産業労働局長	山本 隆君
	副知事	安藤 立美君	港湾局長	多羅尾光睦君
	副知事	秋山 俊行君	会計管理局長	塚本 直之君
	副知事	前田 信弘君	交通局長	新田 洋平君
	教育長	比留間英人君	消防総監	大江 秀敏君
	東京都技監建設局長兼務	横溝 良一君	水道局長	吉田 永君
	政策企画局長	川澄 俊文君	下水道局長	松田 芳和君
	総務局長	中西 充君	青少年・治安対策本部長	河合 潔君
	財務局長	中井 敬三君	病院経営本部長	醍醐 勇司君
	主税局長	塚田 祐次君	中央卸売市場長	岸本 良一君
	警視総監	高綱 直良君	選挙管理委員会事務局長	松井多美雄君
	生活文化局長	小林 清君	人事委員会事務局長	真田 正義君
	オリンピック・パラリンピック準備局長	中嶋 正宏君	労働委員会事務局長	遠藤 雅彦君
	都市整備局長	安井 順一君	監査事務局長	石原 清次君
	環境局長	長谷川 明君	収用委員会事務局長	目黒 克昭君
	福祉保健局長	梶原 洋君		

石川良一

私は、都議会維新の党を代表して、第三十一号議案、東京都知事等の給料等に関する条例の一部を改正する条例、第四十二号議案、東京都議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例外八議案と議員提出議案第一号に反対し、その他の知事提出議案に賛成する立場で討論を行います。

舛添知事は施政方針の中で、二〇四〇年代を目標年次として、東京の都市づくりの将来像を示すグランドデザインを二〇一七年度をめぐりに策定するといいました。有識者から広く意見を聞き、人口減少や社会的イノベーションなどの変化もにらんだものとするとしております。三十年後のグランドデザインを決定することは、意義深いことと思っております。我が国の都市の現状は、景観一つとってみても、短期的で場当たり的な印象を拭えず、長期的スパンで、しかも統一性と総合性を持った、まさにグランドデザインが求められております。

昨年、私ども会派で訪れたシンガポールは、シンガポール国の全体像がわかるように、いわゆる都市計画図だけでなく、現在の状況と未来について立体的に縮小された模型をシェーピングギャラリーに展示をしております。リー・クアンユー首相は、二〇〇一年、都市計画のコンセプトプランを定め、四十年から五十年後のまちの模型をつくり、高さや容積、デザインなどについても細かく定めており、厳密に計画の実現を図ろうとしております。高木の育成や屋上緑化などの緑化政策にも力を入れております。シンガポールは、我が国が失われた二十年といわれます低迷期も成長を続け、アジアで最も豊かな国となりました。このシンガポールに限らず、長期的な都市計画のグランドデザインを持ち、成長している都市等に学んでもらいたいと思います。思い切ったグランドデザインを、東京の英知を結集して打ち出されることを期待いたしております。

舛添知事は、昨年十二月、東京都の十年の指針となる東京都長期ビジョンを発表いたしました。本来であれば、三十年のスパンのグランドデザインが策定され、その上に十年単位の長期ビジョンが策定され、三年ごとの実施計画と単年度予算によって計画の具体化が図られるのが理想的なわけでありませぬけれども、オリンピックも迫っており、また知事の任期は四年ということもあり、長期ビジョンを先行させることは理解できるものであります。

私ども維新の党は、長期ビジョン策定に当たって、百二十三項目の要望を行いました。また最大限政策目標を数値化し、いわゆるマニフェスト方式を導入することも求めてきましたが、最終的には、数値化した目標は三百六十項目となりました。また、財政計画は、実施計画レベルで三力年の総額を三兆七千億円であることを明示し、まさに本格的な長期計画としてスタートすることとなったことを高く評価いたしております。

平成二十七年度予算案は、東京を世界一の都市へと飛躍させる予算と位置づけられた、舛添都知事就任後初めての本格予算になります。史上最高の東京オリンピック・パラリンピック開催への準備はもとより、都が独自に行う先進的な施策や経済を活性化させる政策が盛り込まれた東京都長期ビジョンに的確に対応し、着実な実現に向けた予算案となっていることは、都民も期待できるものであります。

それでは、まず、予算の具体的な内容について申し上げます。

まず、オリンピック・パラリンピックに向けた取り組みについて申し上げます。

オリンピックは、一過的なイベントとして終わらせてしまうわけにはいきません。まずは、開催にかかわる新規の施設の建設費や整備費を抑制する努力を継続していく必要があります。そして、オリンピック・パラリンピック後をにらんで、施設だけでなく、ソフト面も含めて、開催によって得られるノウハウを財産として蓄積、活用していくことを具体化していかなければなりません。

中央区晴海地区の都有地に整備する選手村住宅棟のモデルプランも示されたところですが、民間のノウハウを活用しながら、まさに大会終了後のレガシーとなる計画化が期待をされます。

次に、誰もが安心して暮らせるための取り組みについて申し上げます。

知事の公約である保育にかかわる待機児ゼロを達成するために、四万人分の保育増を図ることはもちろんのこと、夜間保育、休日保育、病児保育、病後児保育等、都市型保育サービスは多様であります。速やかな整備を要望するものであります。

世界一の福祉先進都市を目指すために、保育や介護を担う人材を育てるために職員のキャリアアップと処遇改善に取り組む事業者を支援する取り組みも評価をするものであります。

また、急速に高齢化が進む東京にあって、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、認知症高齢者グループホーム、サービスつき高齢者向け住宅の整備は喫緊の課題で、順次、目標数値を達成するとともに、在宅介護、在宅医療としっかりコーディネートする取り組みを進めていただきたいと思っております。

また、障害者のためのグループホーム、通所施設の整備はもちろんのこと、就労支援もさらに進めていただくことを要望いたします。

また、感染症対策では、エボラ出血熱に対して危機管理体制の強化と、新たな装備の導入を早期に図っていただきたいと思っております。また、デング熱も三多摩地域などに拡大すると予防措置にも限界があり、封じ込めを徹底していただきたいと思っております。

次に、環境エネルギー政策について申し上げます。

原子力発電に依存する東京の電力供給体制は、原発事故を見ても余りにもリスクが大き過ぎます。東京でも可能な限りエネルギーの自給自足、地産地消を目指し具体化していく責務があります。

長期ビジョンで掲げている省エネ対策として、エネルギー消費量を二〇三〇年には二〇〇〇年と比較して三〇％削減する目標と、再生可能エネルギーを二〇二四年までに都内のエネルギー電力利用割合の二〇％としていく目標に向けて動き出さなければなりません。

まずは、都の公共施設の屋根を利用して、民間の資金も活用した、屋根貸しソーラー発電事業などにも、全庁挙げて積極的に取り組むことを求めておきたいと思っております。

また、三本目の柱である水素社会の実現のためには、不断の技術開発が必要であり、水素をつくるための環境負荷を低減していくことが求められていることを指摘しておきたいと思っております。

次に、行政組織の効率化について申し上げます。

今回、四十一年ぶりに職員定数増の条例案が提出をされていますが、長期的に固定的なコスト増をもたらす職員の定数増は、オリンピックと技術系の職員の確保という緊急避難的なものに限定していると受けとめております。

また、交通、水道、下水道を所管する公営企業は、民営化を図ることも常に視野に入れるべきであります。

また、外郭団体のあり方については、統廃合を含め不断の見直しを図ることを求めておきたいと思っております。

また、行政改革大綱の策定を求めています。今までの大学や外郭団体の統廃合の例を見ても、行政の無駄を排除するための改革や、時代の変化に対応した組織改革を進めていくことを、ボトムアップで求めていくことには限界があります。二十七年度予算作成に当たって、スクラップ・アンド・ビルドは一定の成果を見られますけれども、次なる保障はありません。強いリーダーシップのもとに、強い目的意識をリーダーが示すことで、改革は可能になるのです。

一時的な増収で改革のスピードを緩めることなく、将来の課題を見据えて、組織改革や財源対策を図っていくことを強く求めておきます。

最後に、知事を初め都議会議員や特別職等の給料や報酬等の値上げについて申し上げます。

昨年四月の消費税増税によって、デフレ経済からの脱却に冷や水をかけることになりました。都民の景気回復と給料などが上がり生活が向上したという実感は、一部の大企業や特定の業種を除けば広く共有できる状況には至っておりません。

しかも、今回の〇・一三％給料や報酬の増が決まりましたが、東京都特別職報酬等審議会の答申の最後に、なお、景気は緩やかに回復をしているものの、個人消費や企業収益はおおむね横ばいとなっているほか、海外景気の下振れリスクも見込まれ、民間企業の経営状況及び労働者をめぐる社会状況は先行き不透明な状況にある、こうした中で、今後の都財政の動向についても予断を許さない状況にあると述べております。まさにそのとおりだと思っております。

知事や都議会議員を初めとする特別職は、自治体の将来に必要な財源の確保に対しても責任を持つべき立場であります。東京都は人口減少、超高齢化の到来、納税者の減少、緊急を要する防災対策、公共施設の維持管理、更新のための負担増という大きな課題を抱えております。このような状況下で、みずからの給料や報酬を上げるべきではないと思っております。

今回の議案第三十一号を初めとする関連議案には反対を表明いたします。

また、都議会議員に支給される費用弁償については、地域によって一律に支給する制度から実費弁償とする条例案を提案いたしております。この条例案に賛同を求めまして、討論を終わります。

ありがとうございました。